

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があつた。

平成二十七年八月三日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 山田吉三郎

資金管理団体の届出
をした者の氏名

資金管理団体の名称

取消年月日

石倉 幸久

石倉幸久後援会

二七、六、一〇

伊波洋之助

ミナト政経研究会

二七、六、四

岩澤 章夫

岩沢あきお後援会

二七、六、八

小澤 良明

新政策研究会

二七、五、一九

佐々木信也

ささきしんや後援会

二七、六、一二

西村 晋一

西村晋一後援会

二六、一二、三一

府川 勝

清青会政策科学研究会

二七、六、三

松本 樹影

松本樹影後援会

二七、六、一

向笠 茂幸

むかさ茂幸後援会

二七、六、一〇

森 裕之

森そばの会

二七、六、二一